

船保認第 3081 号
令和 2 年 3 月 4 日

保護者各位

船橋市長 松戸 徹
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症への対応について

日頃より本市の保育行政にご理解いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症に関して、市内においても感染者が報告されている状況や、感染防止のために学校の臨時休業等が行われている状況を踏まえ、本市においては下記の方針のもとで対応していきますのでお知らせします。ご理解ご協力をお願いいたします。

記

1. 保育所等については、保護者が働いており、家に 1 人であることができない年齢の子どもが利用するものであることや、春休みもないなど学校とは異なるものであることから、感染の予防に留意したうえで、原則として開所。
2. ただし、児童、職員の感染が発覚した場合には臨時休園（14 日間程度）。
3. 児童が濃厚接触者となった場合には、感染者と最後に接触した日から起算して原則 2 週間は、登園停止。
4. 職員が濃厚接触者となった場合には、感染者と最後に接触した日から起算して原則 2 週間は、自宅待機等による対応。
5. 発熱や風邪の症状がある場合には登園を控えてください。
6. 感染予防及び感染拡大防止のため、引き続き手洗い及び咳エチケット等の徹底にご協力いただくとともに、検温をする等児童の健康状態の確認をお願いします。また、健康状態の確認など施設からの依頼事項にご協力をお願いします。
7. ご家庭で保育が可能な方は、できるだけ家庭での保育のご協力をお願いいたします。